

## 株式交換に関する事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める書面)

2021 年 7 月 2 日

株式会社キャリアインデックス

2021 年 7 月 2 日

## 株式交換に関する事前開示事項

東京都港区白金台五丁目 12 番 7 号  
株式会社キャリアインデックス  
代表取締役社長 CEO 板倉 広高

当社は、2021 年 5 月 31 日付で株式会社マージナル（以下、「マージナル」といいます。）との間で締結した株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）に基づき、2021 年 8 月 1 日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、マージナルを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うこととしました。

本株式交換に関する会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める当社の事前開示事項は下記のとおりです。

### 記

1. 株式交換契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）  
別紙 1 のとおりです。
2. 会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法第 794 条第 1 項、会社法施行規則第 193 条第 1 号）  
別紙 2 のとおりです。
3. 会社法第 768 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法第 794 条第 1 項、会社法施行規則第 193 条第 2 号）  
該当事項はありません。
4. 株式交換完全子会社についての次に掲げる事項（会社法第 794 条第 1 項、会社法施行規則第 193 条第 3 号）
  - (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容  
別紙 3 のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

権利行使を予定していたマージナルの新株予約権付社債は、2021年6月1日付にて権利行使されています。

5. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法第794条第1項、会社法施行規則第193条第1号）

該当事項はありません。

6. 株式交換が効力を生ずる日以降における当社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法第794条第1項、会社法施行規則第193条第5号）

本株式交換は会社法第799条第1項の規定の適用を受けないため、該当事項はありません。

以上

## 別紙 1 本株式交換契約の内容

次ページ以降をご参照ください。

## 株式交換契約

株式会社キャリアインデックス（以下「甲」という。）及び株式会社マージナル（以下「乙」という。）は、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（株式交換）

本契約に定めるところに従い、甲及び乙は、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本件株式交換」という。）を行い、甲は、本件株式交換により乙の発行済み株式の全部を取得する。

### 第2条（当事者の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

#### (1) 甲（株式交換完全親会社）

商号：株式会社キャリアインデックス

住所：東京都港区白金台五丁目12番7号

#### (2) 乙（株式交換完全子会社）

商号：株式会社マージナル

住所：広島県広島市西区庚午南二丁目5番14号

### 第3条（本件株式交換に際して交付する株式及びその割当てに関する事項）

1. 甲は、本件株式交換に際して、本件株式交換により甲が乙の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における乙の株主（以下「本割当対象株主」という。）に対し、乙の普通株式に代わり、その有する乙の普通株式の合計に、以下に定める株式交換比率（以下「本件株式交換比率」という。）を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。

|        | 株式会社キャリアインデックス<br>(株式交換完全親会社) | 株式会社マージナル<br>(株式交換完全子会社) |
|--------|-------------------------------|--------------------------|
| 株式交換比率 | 1                             | 147.076                  |

2. 甲は、本件株式交換に際して、本割当対象株主に対し、その有する乙の普通株式1株につき、本件株式交換比率と同じ割合をもって、甲の普通株式を割り当てる。
3. 甲が前各項に従って本割当対象株主に対し交付しなければならない甲の普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、甲は、会社法第234条その他の関係法令の規定に従い処理する。

### 第4条（甲の資本金及び準備金の額に関する事項）

本件株式交換により増加する甲の資本金及び準備金の額については、会社計算規則第39条に定めるところに従って、甲が別途適当に定めるものとする。

### 第5条（効力発生日）

本件株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2021年8月1日とする。但し、本件株式交換の手の続の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲乙協議し合意の上、これを変更することができる。

#### 第6条（株主総会の承認等）

1. 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約について会社法第795条第1項に定める株主総会の決議による承認を受けることなく本件株式交換を行う。但し、会社法第796条第3項の規定により、本契約につき株主総会の承認が必要となった場合には、甲は、効力発生日の前日までに、本契約につき株主総会の承認を求める。
2. 乙は、本件株式交換について、効力発生日の前日までに株主総会を開催し、本契約及び本件株式交換に必要な事項に関する承認を求めるものとする。

#### 第7条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、かつ、一切の財産の管理を行う。また、その財産に重要な影響を及ぼすような行為をなす場合は、あらかじめ契約当事者間で協議し合意の上、これを実行するものとする。

#### 第8条（剰余金の配当）

甲及び乙は、別途書面に合意する場合を除き、本契約締結日後、効力発生日より前の日を基準日とする剰余金の配当を行ってはならない。

#### 第9条（契約の変更又は解除等）

本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲乙のいずれかの資産若しくは経営状態に重要な変動が生じたとき、それらに隠れた重大な瑕疵が発見されたとき、又は甲乙のいずれかが必要と認めるときには、契約当事者は協議の上、本件株式交換の全部若しくは一部を変更し、又は本契約の全部若しくは一部を解除することができる。

#### 第10条（本契約の効力）

本契約は、次の各号のいずれかの場合には、その効力を失う。

- ① 甲において会社法第796条第3項の規定に基づき株主総会の決議が必要になった場合で、効力発生日の前日までに甲の株主総会において本契約の承認が得られなかった場合
- ② 第6条第2項に定める乙の株主総会において、本契約の承認が得られなかった場合
- ③ 前条の規定に従い本契約が解除された場合
- ④ 本株式交換について必要な監督官庁の承認が得られなかった場合

#### 第11条（準拠法）

本契約並びに本契約に基づき又はこれに関連して生じる甲及び乙の一切の権利及び義務は、日本国の法律に準拠し、それに従い解釈される。

#### 第12条（管轄裁判所）

本契約並びに本契約に基づき又はこれに関連して生じる甲及び乙の一切の権利及び義務に関する訴訟は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第13条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本件株式交換に関して必要な事項については、本契約の趣旨に従って甲乙それぞれが誠実に協議して定める。

本契約成立を証するため、本契約書を2通作成し、甲乙が1通ずつ所持する。

2021年5月31日

甲：東京都港区白金台五丁目12番7号

株式会社キャリアインデックス

代表取締役社長 CEO 板倉 広高



乙：広島県広島市西区庚午南二丁目5番14号

株式会社マージナル

代表取締役 藤本 英俊







別紙2 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め  
の相当性に関する事項

当社は、本株式交換に際して、会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め  
の相当性に関して、次のように判断しております。

1. 本株式交換に係る割当ての内容

|                 | 当社<br>(株式交換完全親会社)   | マー<br>ジナル<br>(株式交換完全子会社) |
|-----------------|---------------------|--------------------------|
| 本株式交換に係る割当比率    | 1                   | 147.076                  |
| 本株式交換により交付する株式数 | 当社の普通株式142,223株(予定) |                          |

(注1) 株式の割当比率

マー  
ジナル株式1株に対して、当社普通株式147.076株を割当交付します。な  
お、上記の本株式交換に係る割当比率(以下「本株式交換比率」といいます)  
は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社協議の上、変更  
することがあります。

(注2) 本株式交換により交付する当社株式の数

本株式交換に際して、新株式の発行に代えて当社の所有する自己株式(普通株式  
142,223株)を交付いたします。

(注3) 1株に満たない端数の取り扱い

本株式交換に伴い、当社の1株に満たない端数の割当交付を受けることとなる株  
主が新たに生じることは見込まれていません。

2. 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

マー  
ジナルが発行している全ての新株予約権付社債について、2021年6月1日付に  
て権利行使されています。なお、マー  
ジナルは、新株予約権を発行しておりません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に係る割当ての内容を決定するにあたり、その公平性、妥当  
性を確保するため、第三者機関(グローバルブリッジ株式会社)にマー  
ジナルの株  
式価値の算定を依頼しました。当社及びマー  
ジナルは、市場価格及び第三者機関か  
ら提出を受けたマー  
ジナルの株式価値の算定結果を参考に、両社の財務状況・資産  
状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、両社間で株式交換比率につ  
いて協議・検討を重ねてきました。

その結果、当社及びマージナルは、本株式交換比率はそれぞれの株主の皆様にとって妥当であり、株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うこととしました。

なお、本株式交換比率は、本株式交換契約に従い、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議の上変更することがあります。

## (2) 算定に関する事項

### ① 算定機関の名称並びに当社及びマージナルとの関係

当社は、本株式交換に用いられる上記1.「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の本株式交換比率の算定に当たって、公正性・妥当性を確保するため、第三者機関にマージナルの株式価値の算定を依頼しました。なお、当該第三者機関は、当社及びマージナルの関連当事者には該当せず、また、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

### ② 算定の概要

当社は、東京証券取引所市場第一部に上場していることから、市場価格を参考に算定しました。具体的には、本株式交換契約締結日にできる限り近い時期の株価が本株式交換契約時の株式の価値を反映しているものと考えられることから、2021年5月28日の終値を算定基準日とし、1株あたり675円を採用することとしました。

マージナルの株式価値については、同社株式が非上場であることを勘案し、将来の事業活動の見通しを評価に反映させるため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」）を採用して算定を行いました。具体的には、7年計画の財務予測に基づく将来キャッシュ・フロー等を、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しております。

| 算定手法 | 算定結果（1株当たりの株式価値）  |
|------|-------------------|
| DCF法 | 110,242円～154,876円 |

第三者機関は、上記株式価値の算定に際して、当社及びマージナルから提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料及び情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、マージナルの資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、外部への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。第三者機関の株式価値の算定は、算定基準日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、マージナルの財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としています。

4. 交換対価として当社の株式を選択した理由

当社株式は東京証券取引所において取引されており、本株式交換後において市場における取引機会が確保されていることから、本株式交換の対価として当社の普通株式を選択することが適切であると判断いたしました。

5. 株式交換完全親会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本株式交換により増加する当社の資本金及び準備金の額は、それぞれ次のとおりといたします。係る取り扱いは、法令及び当社の資本政策に鑑み、相当であると考えております。

(1) 資本金の額：0 円

(2) 資本準備金の額：会社計算規則第 39 条の規定に従い、当社が別途定める額

(3) 利益準備金の額：0 円

別紙 3 株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類の内容

次ページ以降をご参照ください。

# 決 算 報 告 書

( 第 6 期 )

自 令和 1 年 11 月 1 日  
至 令和 2 年 10 月 31 日

株式会社マージナル

広島市西区庚午南二丁目5-14

貸借対照表

(令和 2 年 10 月 31 日現在)

(単位：円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目       | 金 額        |
|-----------|------------|-----------|------------|
| 資産の部      | 60,434,417 | 負債の部      | 56,554,422 |
| 流動資産      | 53,428,979 | 流動負債      | 7,520,422  |
| 当座資産      | 53,310,068 | 短期借入金     | 1,525,697  |
| 現金及び預金    | 45,001,074 | 未払費用      | 3,080,932  |
| 売掛金       | 8,308,994  | 法人税等充当金   | 71,000     |
| 売掛金(純額)   | 8,308,994  | 未払消費税     | 2,104,700  |
| その他の流動資産  | 167,911    | 前受金       | 35,000     |
| 前払費用      | 167,911    | 預り金       | 633,093    |
| 貸倒引当金     | △49,000    | 預り敷金      | 70,000     |
| 固定資産      | 7,005,438  | 固定負債      | 49,034,000 |
| 有形固定資産    | 3,929,646  | 長期借入金     | 39,034,000 |
| 建物及び構築物   | 472,502    | 社債        | 10,000,000 |
| 建物        | 472,502    |           |            |
| 機械装置及び運搬具 | 1          | 負債合計      | 56,554,422 |
| 車輛運搬具     | 1          | 純資産の部     | 3,879,995  |
| 工具器具備品    | 2          | 株主資本      | 3,879,995  |
| 土地        | 3,457,141  | 資本金       | 2,000,000  |
| 投資その他の資産  | 3,075,792  | 利益剰余金     | 1,879,995  |
| 出資金       | 10,000     | 繰越利益剰余金   | 1,879,995  |
| 敷金        | 315,000    |           |            |
| 保険積立金     | 2,600,000  |           |            |
| 長期前払費用    | 150,792    | 純資産合計     | 3,879,995  |
| 資産合計      | 60,434,417 | 負債及び純資産合計 | 60,434,417 |

損益計算書

(自 令和 1 年 11 月 1 日 至 令和 2 年 10 月 31 日) (単位：円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 純売上高         | 72,422,855 |
| 純売上高         | 72,422,855 |
| 一般販売総売上高     | 72,422,855 |
| 売上総利益        | 72,422,855 |
| 販売費及び一般管理費   | 70,572,559 |
| 役員報酬         | 7,440,000  |
| 給料手当         | 28,224,500 |
| 外注費          | 2,823,469  |
| 賞与           | 3,095,194  |
| 法定福利費        | 6,291,696  |
| 新聞図書費        | 47,659     |
| 厚生費          | 230,663    |
| 広告宣伝費        | 4,773,067  |
| 旅費交通費        | 1,677,100  |
| 通信費          | 4,805,255  |
| 販売手数料        | 935,255    |
| 車輛費          | 955,617    |
| 保険料          | 128,795    |
| 減価償却費        | 316,617    |
| 地代家賃         | 2,006,410  |
| 消耗品費         | 1,911,313  |
| 水道光熱費        | 354,241    |
| 手数料          | 388,507    |
| 租税公課         | 3,323,152  |
| 交際接待費        | 220,117    |
| 貸倒引当金繰入額     | 49,000     |
| 管理費          | 42,791     |
| 雑費           | 532,141    |
| 営業利益         | 1,850,296  |
| 営業外収益        | 2,980,254  |
| 受取利息         | 124        |
| 受取配当金        | 400        |
| 貸倒引当金戻入      | 14,000     |
| 雑収入          | 2,965,730  |
| 営業外費用        | 245,466    |
| 支払利息及び割引料    | 245,466    |
| 支払利息         | 245,466    |
| 経常利益         | 4,585,084  |
| 税引前当期純利益     | 4,585,084  |
| 法人税等         | 71,097     |
| 法人税、住民税及び事業税 | 71,097     |
| 当期純利益        | 4,513,987  |

株主資本等変動計算書

自 令和 1 年 11 月 1 日 至 令和 2 年 10 月 31 日 単位 円

|             | 株主資本      |                     |            |           | 純資産合計     |
|-------------|-----------|---------------------|------------|-----------|-----------|
|             | 資本金       | 利益剰余金               |            | 株主資本合計    |           |
|             |           | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計    |           |           |
| 期首残高        | 2,000,000 | Δ2,633,992          | Δ2,633,992 | Δ633,992  | Δ633,992  |
| 事業年度中の変動額   |           |                     |            |           |           |
| 当期純利益       |           | 4,513,987           | 4,513,987  | 4,513,987 | 4,513,987 |
| 事業年度中の変動額合計 |           | 4,513,987           | 4,513,987  | 4,513,987 | 4,513,987 |
| 期末残高        | 2,000,000 | 1,879,995           | 1,879,995  | 3,879,995 | 3,879,995 |



個 別 注 記 表

自 令和 1 年 11 月 1 日  
至 令和 2 年 10 月 31 日

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

固定資産の減価償却の方法

法人税法の規定による定率法。ただし平成10年4月1日以降取得の建物については定額法。

引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。

収益及び費用の計上基準

収益は実現主義、費用は発生主義による。

## II. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

1,415,429

取締役等に対する金銭債権・金銭債務

金銭債務

1,525,697

消費税及び地方消費税の会計処理

税込方式による。

## III. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式

普通株式（発行済株式）

前期末株式数（発行済普通株式）

40

当期末株式数（発行済普通株式）

40

## IV. 1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額

112,849

1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額

96,999